

丸亀市シティプロモーション特設サイト制作業務委託
仕様書

丸亀市 市長公室 秘書課広報戦略室
令和 7 年 8 月

【目次】

1	業務名	3
2	業務の目的	3
3	履行期間	3
4	特設サイトの目的	3
5	業務内容	3
6	保守管理	6
7	サーバーとドメイン	6
8	実施体制	6
9	成果品	7
10	再委託	7
11	権利の帰属	7
12	守秘義務	7
13	その他	7

1 業務名

丸亀市シティプロモーション特設サイト制作業務委託

2 業務の目的

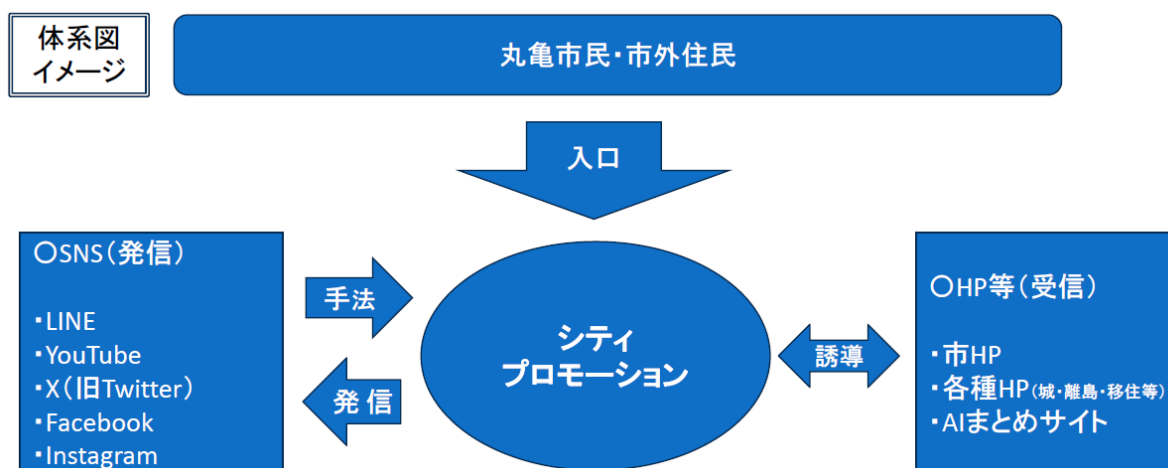
本市の魅力発信の窓口となるシティプロモーション特設サイト（以下「特設サイト」という。）を構築することにより、市民のシビックプライドの醸成、関係人口の創出拡大に向けた情報発信、移住定住の促進に寄与する情報を発信することで、丸亀ファンの増加を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

4 特設サイトの目的

特設サイトは、魅力発信の窓口とし、既存ホームページへの誘導やSNS発信等へ波及するものとする。



5 業務内容

(1) 構成・デザイン

- ①統一的なデザインで視覚的に分かりやすいことを基本とし、本市のシティプロモーションにふさわしい品格を有するデザインを提案すること。

②トップページから、特設サイト内の多様なコンテンツを発見し、回遊できるような構成を提案すること。

③市施策等の詳細情報にアクセスできるよう、特設サイトから様々な市情報へアクセスできること。

④外国語翻訳については次のとおり

- ・ASPサービスなどにより外国語に自動翻訳される仕組みを導入すること。
- ・対象言語は英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語を必須とし、他言語についても、対応可能な場合においては提案を行うこと。

※市ホームページの対応言語は次のとおり

英語、中国語（簡体・繁体）、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語

⑤ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮し年齢層などに関わらず、閲覧者が欲しい情報をスムーズに探し出せるようにすること。

⑥スマートフォンやタブレットでの閲覧にも対応できるようそれらに最適化されたデザインにする。

⑦コンテンツページ項目及び記事掲載数の増加にも対応できるよう拡張性を持たせること。

⑧別に制作する本市のキャッチコピーとロゴマークに対応すること。

(2) コンテンツ

市外へ情報発信するとともに、市民に対しても魅力的な情報発信とする。そのために効果的なテーマ、コンテンツを提案すること。

①テーマの提案

- ・本市の魅力を発信するためのテーマの提案

例：「はたらくひと」「くらすひと」「魅力ある場所」等

②コンテンツ内容

- ・市内で活躍している市民への取材及び原稿作成、写真撮影等、記事制作に係るすべて

- ・各SNSへの拡散方法の提案

③更新頻度等

- ・令和8年3月31日までに更新する記事の件数及び更新頻度を提案すること。

④ウェブライターの活用

- ・市民等のウェブライターが情報発信できる項目の設置

⑤既存SNS、市ホームページ等の整理と活用施策の提案

- ・現在、市及び関連ホームページ、各SNSが存在している。特設サイトの制作に伴い、効率的で効果的に各ツールを活用した情報発信や詳細情報へ誘導したいと考えている。
- ・特設サイトと既存SNS、市ホームページとの関連性を整理し、一体的な活用方法について検討すること。

市関連の各ツールは次のとおり

SNS = LINE、YouTube、Instagram、X、Facebook

市ホームページ等 = 市・移住・離島・丸亀城、A I まとめサイト

丸亀市公式：<https://www.city.marugame.lg.jp/>

移住促進：<https://www.city.marugame.lg.jp/site/iju/>

離島振興：<https://www.marugame-happy life.jp/>

丸亀城：<https://www.marugame-castle.jp/>

イベント：<https://marugame-event.com/>

(3) CMSの構築

- ①専門的な知識を持たない者であっても、必要なデータを入力することにより、簡単に情報を登録・更新出来るシステムを導入すること。

②CMS編集項目

編集項目の例は次のとおり

- ・市公式ホームページ等へのリンク
- ・ウェブライターの情報発信コンテンツに関する部分（編集・許可等）等

- ③CMS操作及びサイト運営とページ作成や編集を容易にする操作マニュアルを作成すること。

(4) 分析

- ①特設サイトの閲覧数の分析及び改善手法を提案すること。
- ②サイト内記事についての分析等及び効果検証の手法を提案すること。

(5) セキュリティ対策

- ①システム構築にあたっては、セキュリティ対策に十分に配慮すること。

- ②コンピュータウイルス等による対策を十分に行うこと。
- ③アクセスログ等の監理ができること。
- ④ホームページ管理のユーザ権限が適正に設定できること。

6 保守管理

保守管理業務は令和8年4月1日からを想定しているため、次の事項について見積額を提出すること。なお、この見積額は提案上限金額に含まない。

- ①ホームページ制作後5年間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）のホームページの保守管理の見積額。ただし、この見積額は審査対象とする。

・単年度毎の保守管理は、年2～3回程度のトップページのスライダー写真・画像の差し替えとテキスト修正、不具合があった場合のメンテナンス作業、年2回のアクセス解析を実施し報告すること。

- ②検索エンジンからのアクセス数を増やすためにSEO対策費用

7 サーバーとドメインについて

- ①ウェブページは新たなレンタルサーバーで作成すること。
- ②CMS操作や今後のコンテンツの拡張、ランニングコストを考慮した適切なレンタルサーバーの提案を行うこと。
- ③専用ドメイン名の新規取得を行い、ドメインの所有者は発注者とする。ウェブページはSSL接続に対応していること。
- ④ホームページの立ち上げから、令和8年3月31日までのレンタルサーバー費用及びドメイン使用料は提案上限額に含めること。
- ⑤ホームページ制作後5年間（令和8年4月1日から令和13年3月31日まで）のレンタルサーバー費用及びドメイン使用料の見積額を別途提出すること。ただし、この見積額は提案上限額に含まない。
- ⑥令和13年3月31日以降も発注者が継続して、同じドメイン及びレンタルサーバーを使用できるようにすること。

8 実施体制

本仕様書に定める委託内容を踏まえ、本業務を円滑かつ確実に進行できる体制を整備すること。人員の選定及び人数の確定は本市の承認を得るものとし、契約締結後に工程管理表を

作成して提出すること。また、体制を変更する必要がある場合には、事前に本市の承認を得ること。

9 成果品

- ①CMS 操作マニュアル冊子×5冊、電子媒体×1
- ②構築当初のコンテンツ、サイト構成のデータ1式
- ③その他、発注者と協議のうえ必要となった資料

10 再委託

本業務の全部または一部を第三者に委託しまたは請負わせることはできない。ただし、主要な部分を除き、あらかじめ本市の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。

11 権利の帰属

当該業務の成果に関する権利は、全て発注者に帰属するものとする。また、第三者が権利を有する著作権については、受注者が業務履行に関わるすべての著作物について利用許諾を得ることとし、そのために必要となる利用許諾契約手続を代行し、利用許諾に必要な全費用を負担すること。

さらに、発注者は成果品を制限なく無償で、あらゆる媒体・手段等によって随時利用するとともに、編集・改変を行うことができるものとする。

12 守秘義務

個人情報、本業務の履行を通じて知り得た情報を契約以外の目的に利用し、第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏洩、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

13 その他

- ①本プロポーザルは受注者の選定を行うものであり、事業内容は発注者と受注者において協議し、契約締結時に仕様書に反映する。
- ②本業務の目的達成のため、発注者の指示により仕様書の内容の追加、変更を行う場

合がある。

- ③成果品の内容において、特許権等の法令に基づいて保護される第三者の権利が対象となっているものを使用した結果生じた責任については、受注者が負うものとする。
- ④その他記載のない事項については、発注者と十分協議のうえ決定するものとする。